

高齢運転者対策の概要と

今後の課題について

令和6年6月10日

神奈川県警察運転教育課

高齢運転者支援室

本日の内容

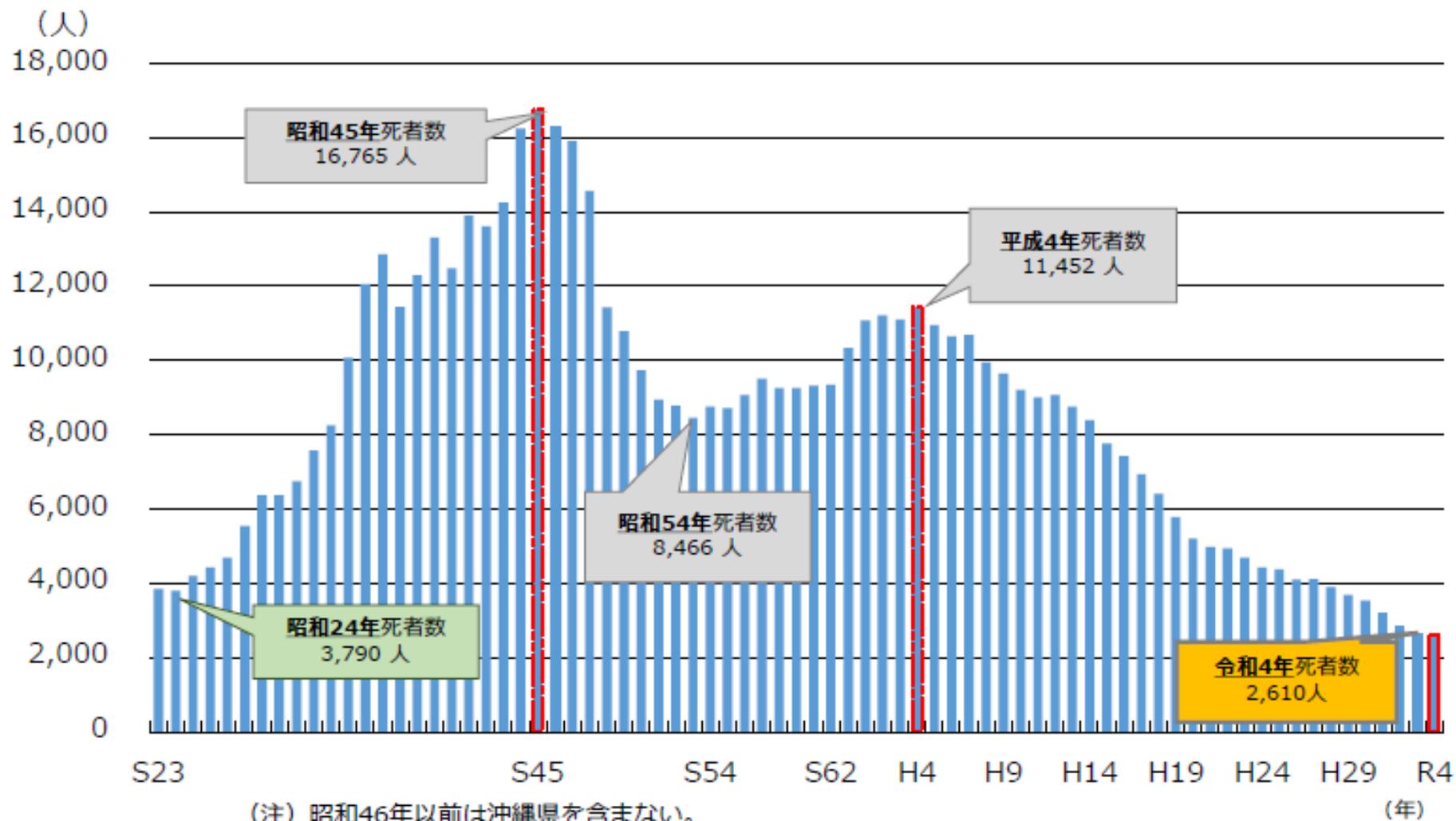
1. 交通事故・運転免許情勢
2. 高齢運転者の免許制度
3. 自主返納と支援制度
4. 臨時適性検査と安全運転相談
5. 今後の課題

高齢運転者に関する

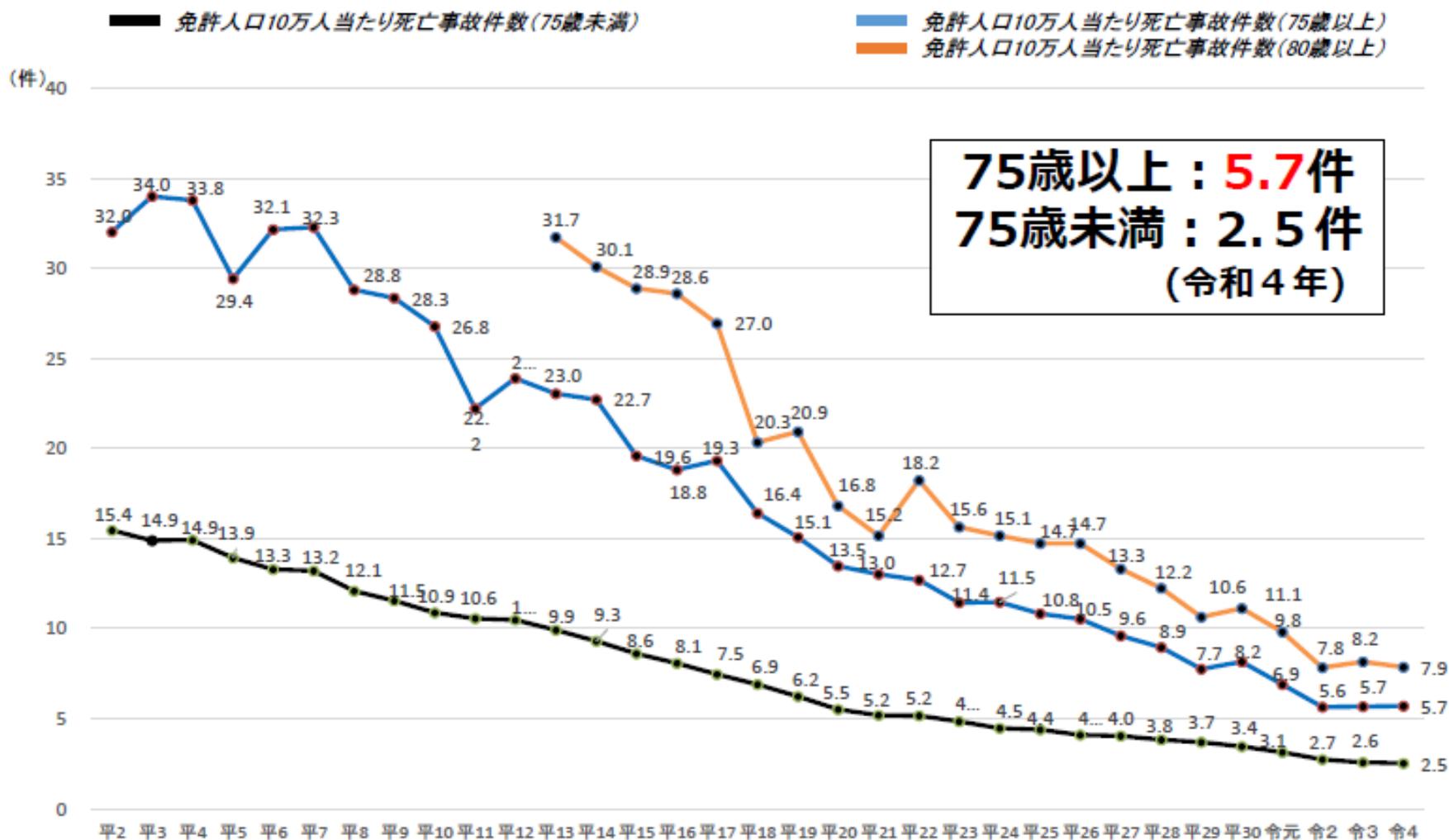
- ・ 交通事故情勢
- ・ 運転免許情勢

交通事故死者数の推移

- **令和4年**の交通事故死者数は、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で**最小**



免許人口10万人当たり死亡事故件数の推移

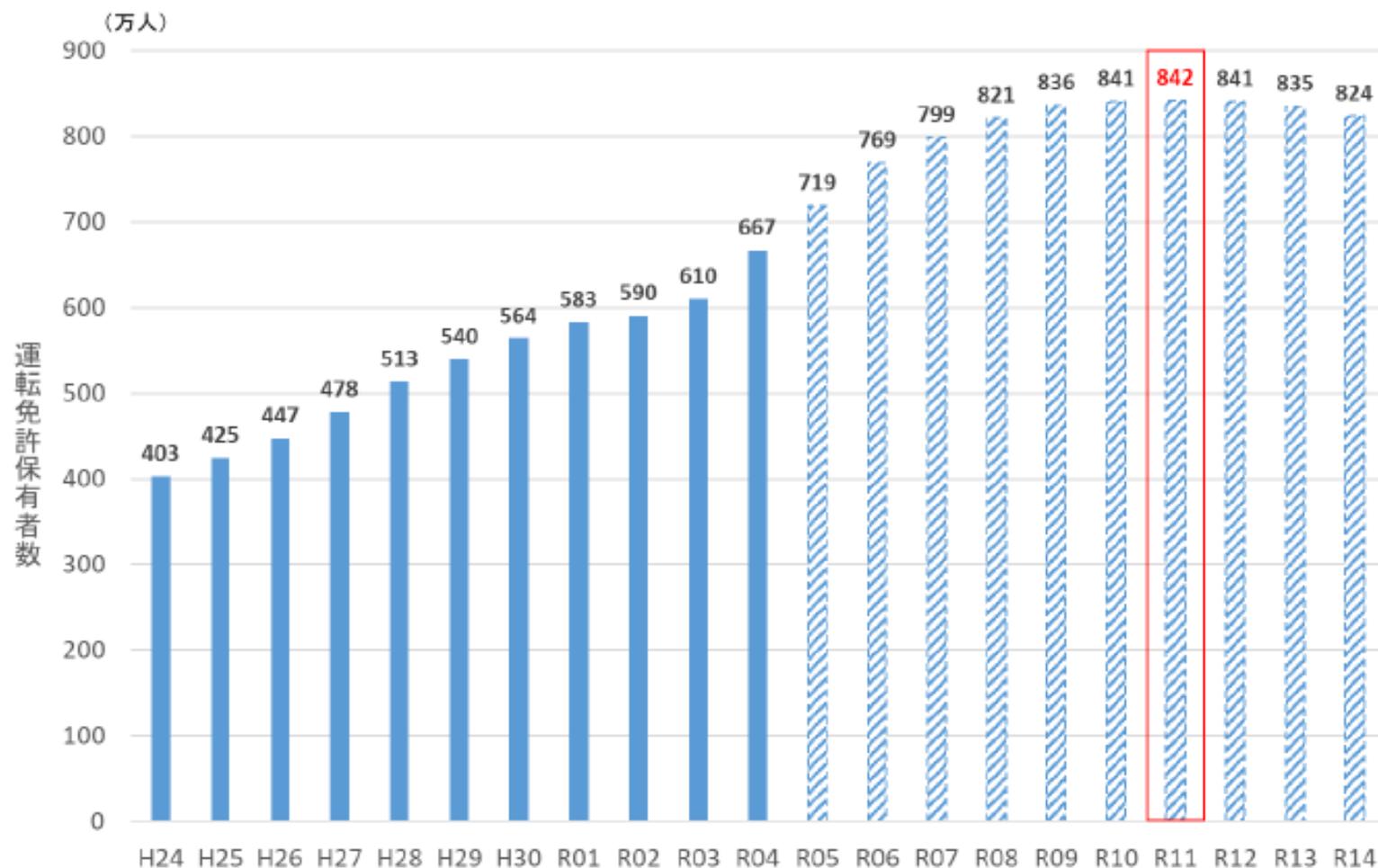


75歳以上 : 5.7件
75歳未満 : 2.5件
 (令和4年)

(注) ・2000年以前の80歳以上運転免許保有者数の統計はない。
 ・80歳以上の運転者が第一当事者となる死亡事故件数の統計がある平成2年以降の状況である。
 ・第1当事者が原付以上の件数である。

高齢運転者の運転免許保有者数（75歳以上）

- 75歳以上の運転免許保有者は今後更に増加していくことが見込まれる。

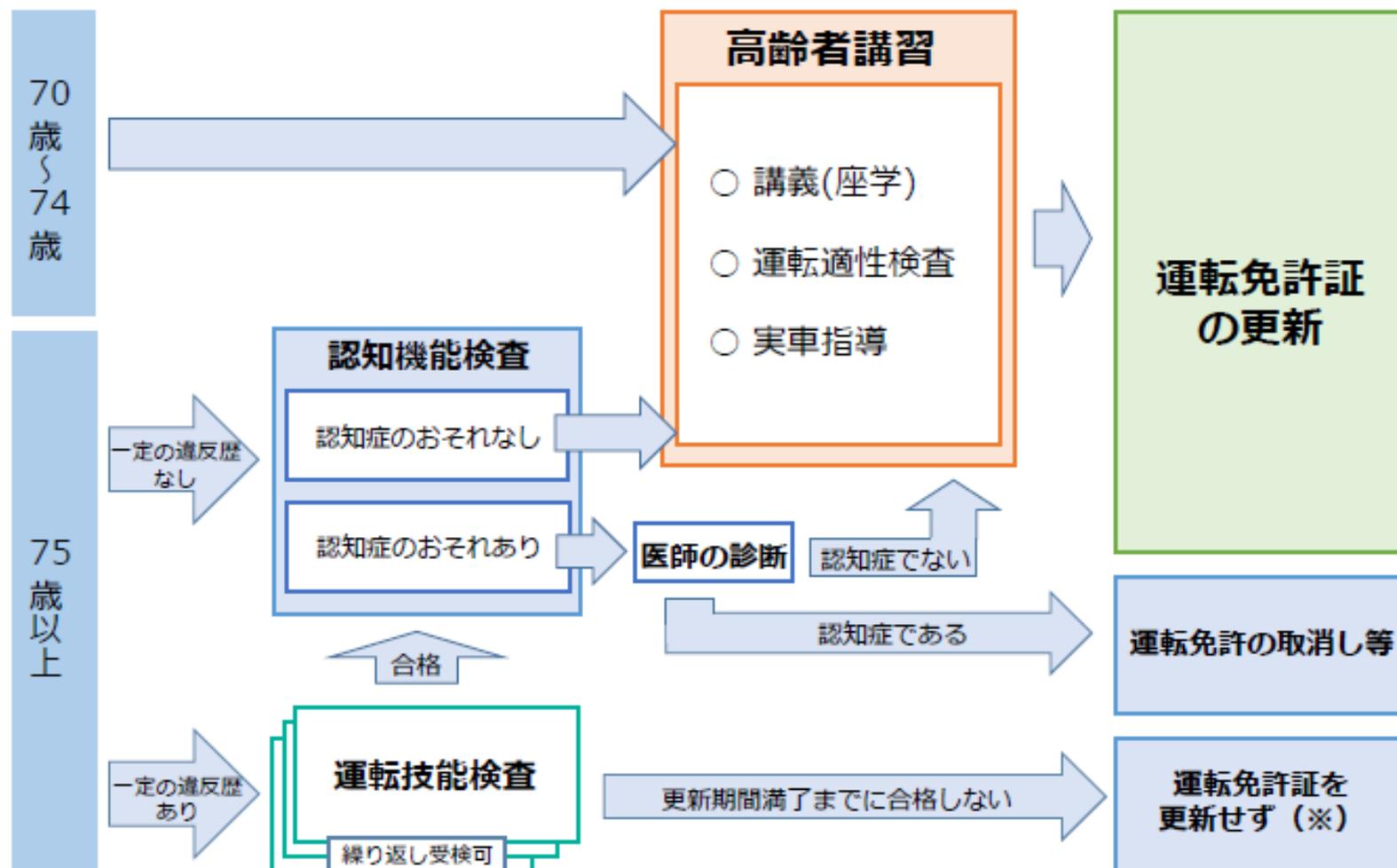


注: 令和5年以降の数値については運転免許保有者数遞減率による推計(令和5年1月実施)

高齢運転者の免許制度

- ・高齢者講習
- ・認知機能検査
- ・運転技能検査

高齢運転者の運転免許証更新時の手続



※原付・小特免許は希望により継続

運転技能検査

■ 運転技能検査の概要

- 75歳以上の高齢運転者のうち、一定の違反歴（※）がある者が対象
- コース内を走行し、以下の課題を実施
- 運転行為の危険性に応じて減点方式で採点
- 第一種免許は70点以上、第二種免許は80点以上で合格

※ 信号無視、通行区分違反、通行帯違反、速度超過、横断等禁止違反、踏切不停止等・遮断踏切立入り、交差点右左折方法違反等、交差点安全進行義務違反等、横断歩行者等妨害等、安全運転義務違反、携帯電話使用等の11の違反類型

○ 指示速度による走行



- ・ 指示された速度で安全に走行する
- ・ できないときは、10点の減点

○ 信号通過



- ・ 赤色の信号機に従って、停止線の手前で確実に停止する
- ・ できないときは、10点又は40点の減点

○ 一時停止



- ・ 一時停止が指定された交差点で、停止線の手前で確実に停止する
- ・ できないときは、10点又は20点の減点

○ 段差乗り上げ



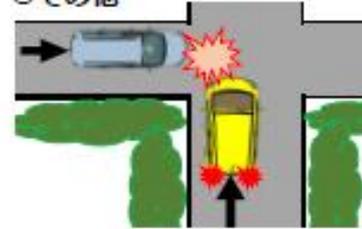
- ・ 段差に乗り上げた後、直ちにアクセルペダルからブレーキペダルに踏み換えて安全に停止する
- ・ できないときは、20点の減点

○ 右折・左折



- ・ 右左折時に、中央線をはみ出したり、脱輪をしたりせずに安全に曲がれる
- ・ できないときは、20点又は40点の減点

○ その他



- ・ 検査中、衝突等の危険を避けるために検査員が補助ブレーキを踏むなどしたときは30点の減点

■ 運転技能検査の実施状況 (R4.5.13~12.31)

受検者数:77,083人、合格者数:69,041人、合格率:89.6%

★認知機能検査の対象者

75歳以上の高齢者のうち、次に掲げる者に対して、道路交通法により受検が義務付けられている。

更新時認知機能検査 (平成21年6月1日施行)

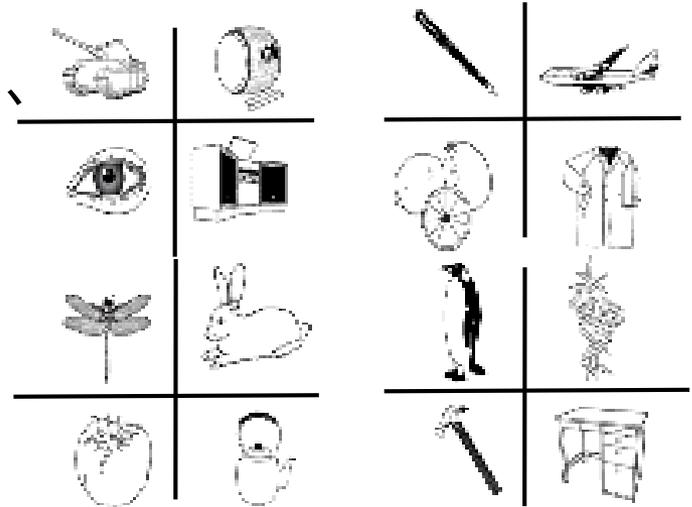
- 運転免許証の更新を受けようとする者 (法第101条の4第2項)
- 運転免許試験の一部免除により、運転免許の再取得をしようとする者 (法第97条の2第1項第3号又は第5号)

臨時認知機能検査 (平成29年3月12日施行)

- 一定の違反行為をした者のうち、除外規定に該当しない者 (法第101条の7)

手がかり再生

イラストが記載されたボードを示し、「これは、戦車です。太鼓です。」と順次説明した上で、「この中に戦いの武器があります。それは何ですか？」と回答を確認し、計16種類のイラストの記憶を促す。



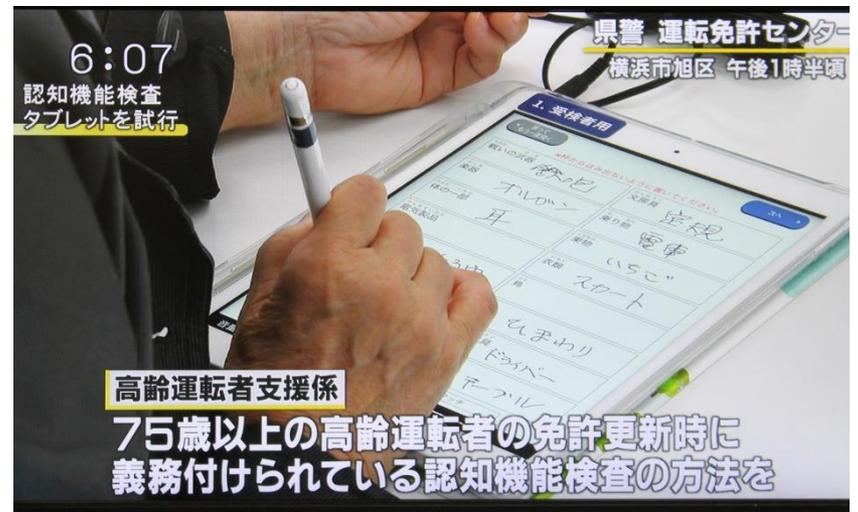
時間の見当識

時を正しく認識しているかの検査する。現在の「年」、「月」、「日」、「曜日」及び「時刻」を記載する。

| 質問 | 回答 |
|------------|-----|
| 今年は何年ですか？ | 年 |
| 今月は何月ですか？ | 月 |
| 今日は何日ですか？ | 日 |
| 今日は何曜日ですか？ | 曜日 |
| 今は何時何分ですか？ | 時 分 |

認知機能検査方法

- 2009年～
検査用紙による検査（ペーパー検査）
- 2022年～
タブレットによる検査（タブレット検査）



- ・自主返納制度

- ・返納者等に対する
支援制度

自主返納制度と運転経歴証明書

申請による運転免許の取消し（自主返納制度）

身体機能の低下などを自覚し、自主的に免許証を返納したいとの要望



平成9年の道路交通法改正により、自主返納制度を導入（平成10年4月施行）

運転経歴証明書

「自主返納を行うと身分証明書がなくなってしまう」等の懸念



平成13年の道路交通法改正により、運転経歴証明書を導入
（平成14年6月施行）



平成24年の犯収法施行規則改正により、銀行等において、
本人確認書類として使用可能に（平成24年4月施行）



令和元年の道路交通法改正により、運転免許を失効した者も
運転経歴証明書の申請が可能に（令和元年12月施行）

運転免許証自主返納者への支援施策（令和4年12月末現在）



バス割引等（47都道府県、1,066市区町村）

民間バス、コミュニティバス等の運賃の無料、割引等の実施（※）



タクシー割引等（47都道府県、1,136市区町村）

民間タクシー、デマンドタクシー等の運賃の無料、割引等の実施（※）



鉄道割引等（34都道府県、233市区町村）

電車の運賃の無料、割引等の実施（※）



宅配送迎等（37都道府県、402市区町村）

商品の配達、施設への送迎、出張等の移動支援サービス

※ 入金済交通系ICカードの交付を含む。

自主返納した方への各種特典の案内

一般社団法人全国指定自動車教習所協会連合会ウェブサイト

「高齢運転者支援サイト」 URL <http://www.zensiren.or.jp/kourei/>

都道府県名をクリックすると、都道府県警察又は都道府県のウェブサイトにおいて各種支援施策を紹介しているページ（支援施策一覧等）にアクセスできる。

・臨時適性検査

・安全運転相談ダイヤル
#8080(ハレバレ)

臨時適性検査とは

- ①一定の病気（統合失調症、てんかん、**認知症**）
 - ②運転に支障を及ぼすおそれのある身体の障害
 - ③アルコール、薬物等の中毒
- のいずれかに該当



公安委員会（警察）による安全運転相談



公安委員会認定医師による臨時適性検査

主治医からの診断書の提出



運転免許継続可否を審査



免許継続、免許の取消、停止等

安全運転相談ダイヤル

#8080 (ハレバレ)

運転免許センターに直通の
相談専用ダイヤルを設置

障がい者を持つ方や運転に
不安を感じる高齢運転者や
家族からの相談の受付

相談件数

- 令和5年 4,542件
- 令和4年 4,226件
- 令和3年 3,680件

高齢ドライバー
のみなさん
家族のみなさん

運転に不安を感じたら

まずは相談 気持ちハレバレ

8080

加齢に伴い視野障害や筋力の衰え
など、身体機能が低下すると、運転
操作のミスへとつながり、交通事故
を引き起こす可能性が高まります。

最近、こんな経験ありませんか？

- 周りが見えづらくなった
- 身体の動きが鈍くなった
- 物忘れが多くなった
- 運転中ヒヤッとしたことがある

運転に不安を感じたらお電話ください。
安全運転相談ダイヤル

#8080

シャープ ハレバレ

● この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
● 受付時間は原則として平日の執務時間内となります。● 通話料は利用者負担となります。

神奈川県警察

高齢運転者対策

今後の課題

今後の課題 1

運転免許手続等の合理化

- 業務の合理化、D Xの推進
- オンライン講習の実施
- デジタル化による検査の時間の短縮
- 適性検査の高度化

今後の課題 2

交通事故防止対策

- AI を活用した交通事故発生予測
- モバイルアプリを利用した交通安全教育

今後の課題 3

高齢者等の移動支援

- 自動運転技術の進展
- 高齢者等を対象とした
移動用小型モビリティへの支援

今後の課題 4

安全運転相談の周知

○自主的に「安全運転相談」や
「自主返納」を促すような仕組の構築

例えば➡

- 団体旅行中に迷子になった高齢者に「安全運転相談」を進めるチラシ配布、制度教示
- 運転免許を自主返納した方に対する研究会会員からの特典

最後に

交通事故防止のために

- 高齢運転者への安全運転支援
- 免許証を自主返納しやすい環境の構築
- 一定の病気が原因となる交通事故をゼロに